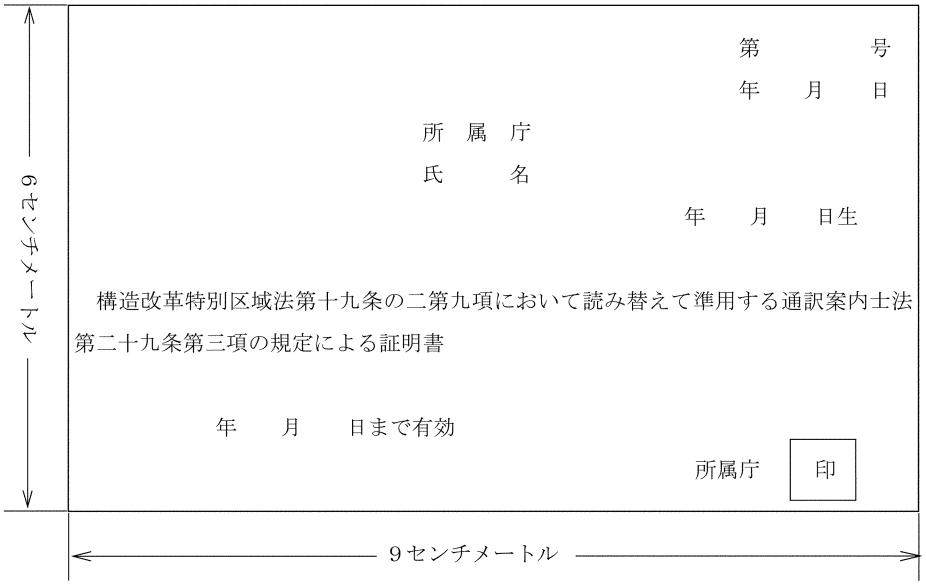
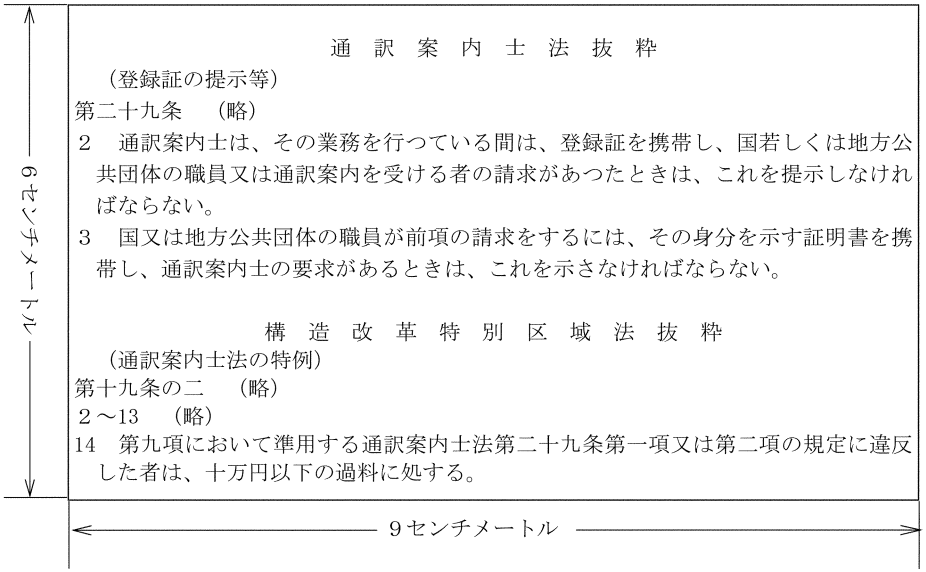
第七号様式（第十一条関係）

（表面）



（裏面）



附　則

（施行期日）

第一条　この省令は、国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律の施行の日（平成二十七年九月一日）から施行する。

（総合特別区域法に基づく通訳案内士の特例に関する省令の廃止）

第二条　総合特別区域法に基づく通訳案内士の特例に関する省令（平成二十三年国土交通省令第五十四号）は、廃止する。

（地方運輸局組織規則の一部改正）

第三条　地方運輸局組織規則（平成十四年国土交通省令第七十三号）の一部を次のように改正する。

第三条第三号、第二十七条第五号、第八十五条第六号の二、第八十七条第二十二号の二、第九十九条第十一号の二、第百二十二条第十一号の二及び第百二十五条第二項第十九号中「、国際戦略総合特別区域通訳案内士及び地域活性化総合特別区域通訳案内士」を「及び地域限定特例通訳案内士」に改める。

○環境省令第三十号

南極地域の環境の保護に関する法律（平成九年法律第六十一号）第三条第五号及び第十三号並びに第七条第一項第三号の規定に基づき、南極地域の環境の保護に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十七年九月一日　　環境大臣　望月　義夫

南極地域の環境の保護に関する法律施行規則の一部を改正する省令

南極地域の環境の保護に関する法律施行規則（平成九年総理府令第五十三号）の一部を次のように改正する。

別記第一南極特別保護地区を次のように改める。

第一南極特別保護地区

マック・ロバートソン・ランドのテイラー・ルッカリー

この地区は、南緯67度27分４秒東経60度52分58秒の地点を起点とし、同地点と南緯67度27分17秒東経60度53分29秒の地点を結ぶモーソン海岸の海岸線、同地点と南緯67度27分17秒東経60度53分31秒の地点を結ぶ直線、同地点と南緯67度27分21秒東経60度53分27秒の地点を結ぶモーソン海岸の東にある島の東海岸線、同地点と南緯67度27分22秒東経60度53分19秒の地点を結ぶ直線、同地点と南緯67度27分27秒東経60度53分７秒の地点を結ぶモーソン海岸の海岸線、同地点と南緯67度27分29秒東経60度53分４秒の地点を結ぶ直線、同地点と南緯67度27分29秒東経60度53分２秒の地点を結ぶ直線、同地点と南緯67度27分30秒東経60度53分の地点を結ぶ直線、同地点と南緯67度27分29秒東経60度52分57秒の地点を結ぶ直線、同地点と南緯67度27分29秒東経60度52分55秒の地点を結ぶ直線、同地点と南緯67度27分28秒東経60度52分54秒の地点を結ぶ直線、同地点と南緯67度27分27秒東経60度52分51秒の地点を結ぶ直線、同地点と南緯67度27分27秒東経60度52分49秒の地点を結ぶ直線、同地点と南緯67度27分28秒東経60度52分48秒の地点を結ぶ直線、同地点と南緯67度27分28秒東経60度52分47秒の地点を結ぶ直線、同地点と南緯67度27分28秒東経60度52分46秒の地点を結ぶ直線、同地点と南緯67度27分28秒東経60度52分46秒の地点を結ぶ直線、同地点と南緯67度27分24秒東経60度52分45秒の地点を結ぶ直線、同地点と南緯67度27分20秒東経60度52分50秒の地点を結ぶ直線、同地点と南緯67度27分19秒東経60度52分49秒の地点を結ぶ直線、同地点と南緯67度27分18秒東経60度52分50秒の地点を結ぶ直線、同地点と南緯67度27分５秒東経60度52分57秒の地点を結ぶ氷崖の東端の線、及び同地点と起点を結ぶ直線により囲まれた区域（次の地図の斜線部分）から成る。